

(案)

ユネスコ世界ジオパーク
山陰海岸ジオパーク
基本計画&行動計画



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



San'in Kaigan
UNESCO
Global Geopark



山陰海岸ジオパーク

San'in Kaigan UNESCO Global Geopark

Master & Action Plan

2019年12月策定(予定)

はじめに

京都府（京丹後市）、兵庫県（豊岡市・香美町・新温泉町）、鳥取県（岩美町・鳥取市）にまたがる広大なエリアを有している山陰海岸ジオパークは、日本海形成から在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域です。

山陰海岸ジオパークでは、このような特徴を活かし、地域のジオツーリズムを通じた自然遺産の保全と地域の活性化につながる活動を展開しています。

2005年（平成17年）にジオパーク構想が提起され、2008年（平成20年）12月に日本ジオパークに認定、2010年（平成22年）10月に世界ジオパークに認定されました。

山陰海岸ジオパークは、これからも貴重な地域資源を次世代に引き継いでいくとともに、この地で生活する人々の生活や歴史・文化を尊重し、ジオツーリズムを通して将来にわたって持続可能な地域づくりを目指します。

そして、ユネスコ世界ジオパークとして、ジオパーク活動をする過程で得た知識や経験や、先人から引き継いできた知恵を、ネットワーク活動を通じて世界で共有すると同時に、山陰海岸ジオパークの魅力を世界に発信し、国内外からたくさんの人々を受け入れて発展を続けていきます。

この基本計画は、山陰海岸ジオパークの羅針盤となるよう、山陰海岸ジオパークの目的や活動目標などの基本的な活動指針を記したものです。この「基本計画」と、これに基づいて具体的な取組みを定める「行動計画」とが、地域の方々に共有され、地域の持続可能な発展に向けた更なる取組みを、共に行っていけることを願っています。

2019年（令和元年）12月〇日
山陰海岸ジオパーク推進協議会

目 次

■ 基本計画

改訂にあたって	1
ユネスコ世界ジオパークの目的	1
山陰海岸ジオパークの推進	1
目的	1
テーマ・特徴・範囲	2
活動目標・計画期間・行動計画との関係	3
運営体制	4

■ 行動計画

基本方針・改訂趣旨・今期の戦略	5
I 保護・保全	7
II 教育・調査研究	9
III 産業振興・ツーリズム	11
IV 情報収集・発信	13
V 住民参画	15
VI ネットワーク活動・運営体制	17
2019 ユネスコ世界ジオパーク再認定審査指摘事項への対応（再掲）	19

■ 山陰海岸ジオパーク基本計画

■ 改訂にあたって

現在の基本計画は、2010年（平成22年）の世界認定直後（12月）に策定されたものである。策定から9年が経過し、基本計画と現状との乖離があり、また、2015年（平成27年）の世界ジオパークのユネスコ正式プログラム化等の変化もあるので、これらを踏まえ、基本計画を見直すこととした。この際、従来、明記していなかった山陰海岸ジオパークの推進目的（大目標）や活動目標を掲げ、目指すところを明確にした。

■ ユネスコ世界ジオパークの目的

地球科学的にみて特別に重要で貴重な、あるいは美しい地球活動遺産を複数含む自然公園の一つであり、その貴重な地質遺産を、①適切に保護し、②教育・研究に用い、そして、③観光・産業などに活用することにより、持続可能な地域発展を目指すプログラムである。

ジオパークに求められる要件

- 地域の地史や地質現象がよくわかる地質遺産を多数含むだけでなく、考古学的・生態学的もしくは文化的な価値のあるサイトも含む、明瞭に境界を定められた地域である。
- 公的機関・地域社会ならびに民間団体によるしっかりした運営組織と運営・財政計画を持つ。
- ジオツーリズムなどを通じて、地域の持続可能な社会・経済発展を育成する。
- 博物館、自然観察路、ガイド付きツアーなどにより、地球科学や環境問題に関する教育・普及活動を行う。
- それぞれの地域の伝統と法に基づき地質遺産を確実に保護する。
- 世界的ネットワークの一員として、相互に情報交換を行い、会議に参加し、ネットワークを積極的に活性化させる。

■ 山陰海岸ジオパークの推進

1 目的

山陰海岸に存在する地質遺産を、地域住民、事業者、行政が協働して保全するとともに、地域の歴史・文化資源と合わせ、地球・地域を理解する教育や普及啓発に努め、魅力的で特徴のあるジオツーリズムをはじめとするジオパークの活動の展開を通じて、地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の形成をめざすことを目的とする。

[大目標]

～この地球で、ここ山陰海岸の地で、私たちと未来の世代が暮らし続けていくために～

2 テーマ

山陰海岸は、その美しい海岸地形とそこに生息する獨特な動植物から、1955年に国定公園の指定を受け、その後1963年に国立公園に指定されて現在に至っている。この地域は、中緯度地域に位置する新しい縁海の一つである日本海の南に面した海岸地域を中心とする。また、その自然史と現在の自然環境の中で人々の活動が行われてきた舞台でもある。そこで、山陰海岸ジオパークは、山陰海岸国定公園を中心として、日本海形成から現在に至る多様な地質や地形が存在し、それらを自然背景とした文化・歴史を体験・学習できる地域として、以下のとおり設定した。

～日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし～

3 特徵

山陰海岸ジオパークの特徴は、まさに「地形・地質・風土」と「生物多様性・多様な文化・暮らし」とが密接な関係であることを学べる地域ということである。

ここでは、約2,500万年前にさかのぼる日本海形成に関わる多様な火成岩類や地層、日本海の海面変動や地殻変動によって形成されたリアス海岸や砂丘をはじめとする多彩な海岸地形など、貴重な地形・地質遺産を多く観察することができる。また、山陰海岸ジオパークのエリア内は、古くから人々の生活の場となっており、多彩な自然を背景にした人々の文化・歴史も学ぶことができる。

山陰海岸ジオパークでは、このような特徴を活かし、地域のジオツーリズムを通じた自然遺産の保全と地域活性化につながる活動を展開する。

4 範囲

山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク認定エリアは、山陰海岸国立公園を有する自治体が集まり、東は京丹後市から西は鳥取市までの東西約 120km、南北最大 30km に及び、面積は 2458.44 km²で、大阪府や東京都よりも広い地域である。

京都府京丹後市、兵庫県豊岡市、同香美町、同新温泉町、鳥取県岩美町、同鳥取市の3市3町にまたがり、人口約38万人である。



5 活動目標

ユネスコ世界ジオパークとして、世界的に価値が認められた私たちの地域が、将来にわたって持続可能な発展を遂げるため、以下のとおり活動目標を定める。

地球活動との共生意識や郷土愛を基礎に、

地域を守り、次世代に引き継ぐ・・・・・・・・・〈守り、引き継ぐ〉

山陰海岸ジオパークに暮らす一人ひとりが、地域に生きると同時に地球に生きる一員であるという意識を持って行動する。ふるさとの大切な地形地質や生物多様性、先人から受け継がれた歴史、文化、伝統、暮らしを守り、将来の世代に大きな負荷を残さない営みを続ける。さらに、時として人々の生活を脅かす自然災害のリスクを知り、備える努力をする。

ジオパークの学びを支え、地域資源を生かした

経済活動やツーリズム振興を図る・・・・・・・・・〈興し、営む〉

山陰海岸ジオパークについての学びや調査研究を通じて新たな価値の創造を行い、地域のポテンシャルを高める。社会の持続性を保つ生産と消費に配慮しながら、豊かな大地と気候がもたらす産業を発展させる。また、ジオパークを活用した新たなビジネスの創出、インバウンドを含むツーリズムを促す。

地域と世界を結ぶネットワーク活動やエリア内の

連携協力を強化する・・・・・・・・・〈つなげる、広げる〉

世界と価値観を共有し、私たちがこの地域で生き続けるために、そして人類の持続的な発展のために、国内外のネットワーク活動を強化するとともに、広大な山陰海岸ジオパークエリア内の多様なステークホルダー間の対話と連携を促す。

6 計画期間

この計画は2019年度から2031年度までとする。

ジオパークは4年ごとに再認定審査があることから、その周期に合わせて3度の世界審査を受ける12年ごとに見直すこととする。

7 行動計画との関係

【基本計画】 基本的な方向を定めた計画（12年ごとに見直し）

山陰海岸ジオパークを推進するための大目標と活動目標を定め、それを実現するための運営体制等の基本的な事項を定める。

【行動計画】 基本計画に沿い戦略的に推進していく施策（4年ごとに見直し）

基本計画を実現するための概ね4年間で実現を目指す施策を具体化したもの。特に今期は、戦略的に推進していく分野を定めるとともに、それぞれの分野において、相互調整・相互補完を図りながら、事業を実施していく、内容は柔軟に見直していくものとする。

8 運営体制

山陰海岸ジオパークのマネジメントは、山陰海岸ジオパーク推進協議会が担っている。推進協議会は、自治体およびその活動に賛同する産業観光関連団体・事業者の計37団体で構成している。

協議会の最終的な意思決定は総会で行うが、経営や戦略立案の責任者としてゼネラル・マネージャーを置くとともに、協議会の全般に関わる事項を協議検討する運営委員会を設置し、その傘下に分野ごとの専門部会を置いている。

(1) ゼネラル・マネージャー

ゼネラル・マネージャーは、山陰海岸ジオパークの経営や戦略立案に責任者として携わるとともに、地域間や活動主体間の連携促進を担う。

(2) 運営委員会

専門部会の代表、行政担当者、学識者で構成し、運営全般について協議・検討する。

(3) 専門部会

事業の継続性確保と効果的運営のため、学術、教育、ツーリズム、保護保全、地域産業、ガイドの6つの部会を設置し、それぞれの立場でジオパーク活動を推進する。

①学術部会

大学教員、研究者、博物館関係者、学芸員、地元研究者で構成。地質学（6名）・生物学（1名）・自然地理学（1名）・人文地理学（1名）・地域計画学（1名）からなる。学術的立場からジオパーク活動全般を協議・検討

②教育部会

教育行政担当者、教員で構成。ジオパークにおける科学的教育、郷土学習、体験学習の展開について協議・検討

③ツーリズム部会

観光団体関係者、観光行政担当者で構成。地域資源を活用したジオツーリズムの展開等を協議・検討

④保護保全部会

大学教員、自然保護官、環境行政担当者で構成。ジオサイトの保護保全状況調査、保護保全活動の支援策について協議・検討

⑤地域産業部会

大学教員、研究者、産業行政担当者で構成。地域資源を活用した産業創出、継続支援策について協議・検討

⑥ガイド部会

ガイド団体代表者で構成。持続可能なガイド活動、ガイドのスキルアップの推進を目指し、研修・交流会等の開催を協議・検討

(4) 事務局

推進協議会が決定した事業を執行する。そのほか、ジオパーク活動全般に関する企画・調整、情報収集・発信、拠点施設・住民の連携支援等を実施

■ 山陰海岸ジオパーク行動計画（2019～2022）

1 基本方針

基本計画に掲げる山陰海岸ジオパークの大目標である「この地球で、ここ山陰海岸の地で、私たちと未来の世代が暮らし続けていくために」の実現に向かって、山陰海岸ジオパーク推進協議会（以下、「協議会」という）をはじめ、関係する団体や個人など山陰海岸ジオパークにたずさわるすべての者が、向こう4年間に取るべき行動を定める。

2 改訂趣旨

行動計画は、2010年に策定され、2015年に前回の世界ジオパークの審査結果を踏まえて改訂された。それから4年を経て、新たな改訂時期を迎えたことから、2017年11月の日本ジオパーク委員会の審査結果及び2019年5月の世界ジオパークネットワークの審査結果を踏まえ、今回改訂する。

改訂にあたっては、過去4年間のジオパークをめぐる状況の変化を十分に踏まえる必要がある。最大の変化は、2015年11月に世界ジオパークが国際連合教育科学文化機関（以下、「ユネスコ」という）の正式プログラムになったことである。これにより、世界ジオパークは、ユネスコが目指す教育、科学、文化の協力と交流を通じた国際平和と人類の福祉の促進という目的に沿った活動が求められるようになった。

とりわけ、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が2015年9月の国連総会で採択されたことにより、世界ジオパークは、このアジェンダが掲げる目標であるSDGs（17の持続可能な開発のための目標）の達成に貢献することが求められている。

のことから、今回の改訂ではSDGsへの貢献も踏まえたものとする。

3 今期の戦略

（1）取組強化分野を定める

【課題の整理】

山陰海岸ジオパーク活動を始めて11年。この間の取り組みにより、一定の成果が上がったものと、成果が足りないところ等を、各分野別に振り返り、課題を整理する。そのうえで山陰海岸ジオパークの目的の達成に向かって、強化分野を定める。

【取組みを強化する分野は産業振興・ツーリズム】

成果が足りないところは、地域経済に与える効果と考える。山陰海岸ジオパークが持続可能であるためには、この分野において成果をあげることが重要である。

今期は、山陰海岸ジオパークのプロジェクトにおいて、従来、区分して取り組んできた「産業振興」と「ツーリズム」を一つの分野としてまとめ、ここを強化すべき分野としてツーリズムによる産業振興を図ることとする。

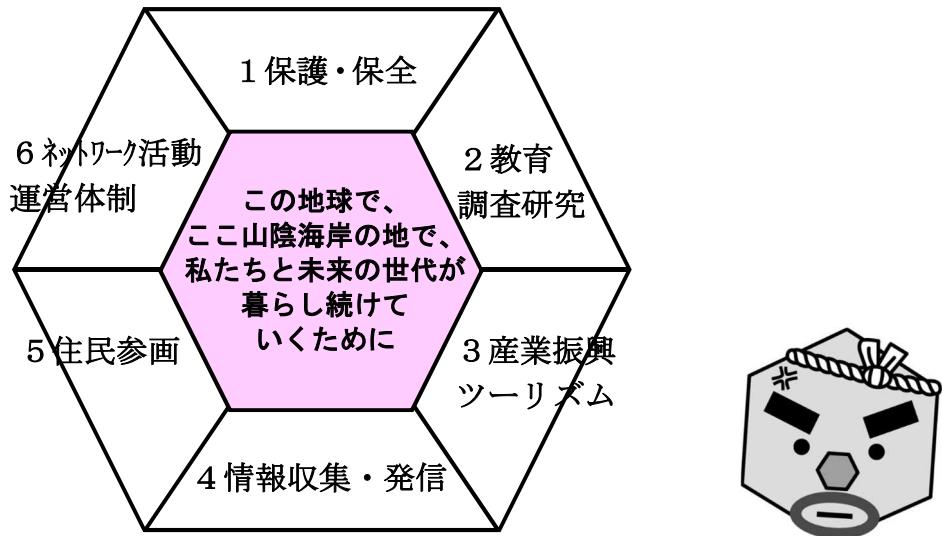
（注）ツーリズム：旅行者の活動だけではなく、旅行者に様々な価値（商品、サービス、情報、資金、技術、交流、文化、自然環境、景観）を提供する観光事業者、地域住民、自治体等の活動及びその相互作用により起こる現象のこと。

(2) 行動のための 6 つの分野に再編し相互に補完

【再編】

山陰海岸ジオパークが従来から実施してきた 7 つのプロジェクト、すなわち、①保護・保全、②教育、調査研究、③産業振興、④ツーリズム、⑤情報収集・発信、⑥住民参画、⑦ネットワーク活動・運営体制の 7 つの柱を、玄武洞の六角形をイメージして、6 つに再編する。

「行動のための 6 つの分野概念図」



【相互に補完】

私たちのジオパーク活動は、このどれかに該当している。そして 6 つの分野は相互に関係している。ジオパーク活動は 1 つの分野のみで成り立つものではなく、相互に関連しあって相乗効果を生み出し、全体のレベルアップにつながる。

産業振興・ツーリズムの分野で効果を上げるには、それぞれの分野の取組みを強化するとともに、相互に補完し高めあうことが必要である。

(3) S D G s の視点を加える

ジオパーク、S D G s とともに、キーワードは「持続可能」である。山陰海岸ジオパークの「行動のための 6 つの分野」すべてに S D G s は関連があると位置づけ、それぞれの中に S D G s の視点を加えて事業を実行する。

これは、山陰海岸ジオパークがユネスコ世界ジオパークの一員であることに伴う、大きな責務である。

保護・保全、教育・調査研究などの分野にとどまらず、特に取り組みを強化する産業振興・ツーリズムにおいても、企業が S D G s に取り組むことが、社会貢献等、ひいてはこれが企業の利益にもつながるように、我々もこのような企業や、様々な関係者と連携しながら S D G s に取り組んでいく。

I 保護・保全

1 主な成果

- ・環境省と連携しパブコメや住民との意見交換を経て、保護保全管理計画を改訂(2018)
- ・同計画に基づき、モニタリングを定期的に実施
- ・保護保全活動支援事業を6年間継続実施（2017年からは交流事業を補助対象に追加しエリア外からの受入開始）
- ・はだしのコンサート、お掃除カヌー、砂丘ボランティア除草など各地でクリーンキャンペーンを実施
- ・環境省と連携し「魅力向上・発掘プロジェクト」を実施し“活用”のための課題洗い出し(2018)



お掃除カヌー（岩美町）

2 主な課題

- ・利活用を含む持続的な保護保全活動の推進体制の構築
- ・保護保全エリアの明確化
- ・モニタリングで問題が見つかった場所の改善や整備
- ・地域別課題の見える化と住民や活動団体との共有
- ・保護保全活動支援事業（交流事業）の利用団体の低迷
- ・海洋プラスチックごみ問題
- ・持続可能でない地質物品取引の積極的防止



漂着物回収作業（豊岡市）

3 課題解決のための基本的な考え方

貴重な地域資源を適切に保護・保全することは、ジオパーク運動の基本である。このため、幅広い関係者の活動と交流、連携を支える推進体制を充実するとともに、地域の課題や資源の保存状況の見える化を進める。

また、保護・保全に加えて貴重な資源を有効に活用することは、地域の魅力向上と振興につながることから、環境省や地元企業と連携した取り組みを進める。

さらに世界的に大きな課題となっている海洋プラスチックをはじめとする海ゴミ問題にも、SDGsへの貢献の観点から積極的に取り組む。

4 行動計画（ ）は実施主体(目安・順不同)

(1) 地形・地質資源と貴重な自然環境と野生動植物の保護保全活動の推進体制の構築

（協議会・行政・環境省・地元団体・住民）

- ①持続的な保護保全活動の推進体制の構築
- ②守りたい自然環境と動植物一覧のアップデート
- ③希少種等の動植物が生息できる環境保全・啓発活動

(2)保護保全エリアの明確化

(協議会・行政・民間・地元団体・住民)

- ①定期的なモニタリングを通し、保護エリアの明確化と対策の分類、これに応じた対策の実施

(3)保護保全のモニタリングに関わる情報共有・支援

(協議会・行政・環境省・地元団体・住民)

- ①見どころの破損等の異常を発見した場合はその状況と対応について情報の共有と速やかな対策
- ②企業とのパートナーシップによる保護・保全の推進



見どころの破損状況の確認（京丹後市）

(4)地域別課題の見える化と住民や活動団体との情報共有

(協議会・行政・環境省・地元団体・住民)

- ①行政との連携により、保護保全団体のネットワークを構築し、情報交換や相互の活動の参画と可視化
- ②保護保全活動の取組状況をホームページ、SNSやイベントでPR

(5)保護保全活動支援事業（交流事業）の充実による見どころの持続可能な利用

(協議会・行政・環境省・地元団体・住民)

- ①ボランティア活動団体や保護保全活動に取り組む企業への支援、交流拡大
- ②環境省と連携した「魅力向上・発掘プロジェクト」の継続実施・拡大
- ③美しい自然を守るだけではなく、将来にわたる持続可能な利活用の推進
- ④見どころの保護と快適で安全な利用を促進するため、山陰海岸ジオパークに関する深い知識や正しい認識を身につけたガイド育成、交流促進

(6)海洋プラスチックごみ問題への対応

(協議会・行政・環境省・地元団体・住民)

- ①海洋生態系に深刻な問題を起こしている海ゴミ問題に対する啓発活動等の実施
- ②マンスリービーチクリーン作戦

(7)地質物品取引の積極的防止（協議会・行政・民間）

- ①貴重な自然環境の保護保全に努め、持続可能ではない開発行為や地質物品取引の積極的な防止
- ②UGGpガイドラインにある地質遺産の公正な管理
(持続性のないあらゆる地質標本の売買については積極的に阻止)

II 教育・調査研究

1 主な成果

- ・小中高生を対象として、児童研究作品コンテスト、中高生政策提案・実践コンテスト、高校生ジオパークキャンプの実施
- ・学術研究奨励事業（2009～）
- ・兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科開学（2014）
- ・「マンガで見る山陰海岸ジオパーク」や双六、石ころ神経衰弱等の体験学習教材の開発
- ・A P G N 剰余金を活用した次世代青少年等育成支援事業（2017～）
- ・姉妹提携のレスヴォス島ジオパークと豊岡高校生交流事業（2014、2015）
- ・山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館と鳥取大学や他機関との共同研究開始（2017～）
- ・J T B 西日本「教育旅行モデル分析調査」（2016）



小学校での授業風景（豊岡市）

2 主な課題

- ・ジオパーク活動や教育プログラムのS D G sとの関連付け
- ・学習指導要領の改訂に対応した学校教育とジオパーク学習との関連付け
- ・ジオパークに関する調査研究の成果を発信するためのネットワーク活動の推進
- ・調査研究成果の地域へのフィードバックと地域課題解決への活用
- ・防災意識を高める活動の推進
- ・教育旅行モデル分析調査結果の活用

3 課題解決のための基本的な考え方

教育および調査研究における取り組みは未来のジオパーク活動を支える人材の育成と地域資源の価値を高めるうえで極めて重要である。このため、様々な体験学習の場と学習成果の発表の場を設けるとともに、学校教育と連携した取り組みを進める。

また、エリア内の大学、研究機関におけるジオパークに関する研究活動を支援するとともに、その成果を地域の人材育成や課題解決に有効に活用する。

さらに近年増加する様々な災害の発生に大きく起因する地域の地形や地質について学ぶ場を充実するなど、防災教育にも積極的に取り組む。

4 行動計画（ ）は実施主体（目安・順不同）

（1）体験学習を通して学ぶ喜び・地域を愛する心を高める

（協議会・行政・教育機関等）

- ①小学生を対象とした児童研究作品コンテスト、中高生政策提案・実践コンテスト、次世代青少年等育成支援事業の継続実施
- ②岩石標本作製や地域産業であるカバン廃材を利用したキーホルダー作りなど楽しく学べる教材開発



ジオラマ教室（豊岡市）

- ③ふるさとの大切な地形地質や生物多様性、歴史、文化、伝統、暮らしを知り地域を愛する心とふるさと教育を高める講師派遣事業
- ④環境省と連携した「魅力向上・発掘プロジェクト」の継続実施・拡大（再掲）

(2) 学習指導要領の改訂に対応した学校教育とジオパーク学習の推進

（協議会・行政・教育機関・研究機関等）

- ①学習指導事例調査とフィードバックを通じた新学習指導要領とジオパーク活動、SDGsと関連付けた教育プログラムの推進
- ②地球科学の知見を踏まえたガイドブック、副読本等の改正又は共通テキスト作成

(3) ジオパークに関する調査研究成果の発信とネットワーク活動の推進

（協議会・行政・教育機関・研究機関等）

- ①エリア内の大学や研究機関で実施された研究成果発表の場の設定と体系的な整理
- ②学術研究奨励事業の応募者の裾野拡大等、調査研究支援制度の充実と発信
- ③鳥取砂丘と過去の気候変動の解明等に関する調査研究として、乾燥地研究センター等と協力しこまでの研究成果等を示すとともに、同センターとの連携の推進（2019GGN 指摘事項）

(4) 調査研究成果の地域課題解決への活用を図る

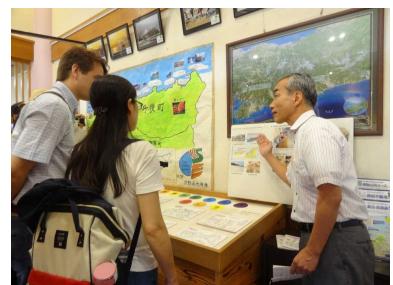
（協議会・行政・教育機関・研究機関・地元団体・住民）

- ①ジオパークの研究成果を活かした地域学や学校教育との連携
- ②優秀な調査研究を国内外で発表する青少年等の支援、持続可能な地域作りを推進する指導者の育成等、ジオパーク活動に参画する人材の育成、強化

(5) 防災意識を高める活動の推進

（協議会・行政・教育機関・研究機関・地元団体・住民）

- ①学校教育や社会教育、地域活動において、洪水や地震など災害に対する意識を高め、被害の軽減方法について学ぶ機会の創造
- ②気候変動が地域に及ぼす影響や再生可能エネルギーなど循環型社会への転換に関する意識の向上



2018GGN 審査で防災の取組を説明
(京丹後市)

(6) 教育旅行モデル分析調査結果の活用

（協議会・行政・教育機関・民間・地元団体）

- ①分析調査結果を活用した教育モデル旅行の情報収集、分析、受入れ体制の検討

III 産業振興・ツーリズム

1 主な成果

- ・遊覧船（浦富海岸、但馬御火浦）、漁船タクシー（とび丸、三尾、香住海上）など海から見るツアーや、鉄道やバスを利用したツアー（ジオライナー、瑞風、たじまわる）の開発
- ・日和山海岸ミュージアム、あまるべ空の駅、山陰海岸ジオパーク浜坂の郷など観光資源の新設や、鳥取砂丘ビジターセンターなどのリニューアルなど施設の充実
- ・ガイド養成講座、ガイド交流会の実施などスキルの向上や、4カ国語対応スマートフォン向けARアプリ開発など情報発信力の向上
- ・ロゴマーク商品やビジネス創出支援など地域資源を活かしたサービスの創出や、アクティビティ事業者の増加

2 主な課題

- ・民間事業者等とのパートナーシップ強化によるジオツーリズムの推進
- ・ガイドとアクティビティの深化
- ・山陰海岸ジオパークの多様性や広域性の特徴を活かした多様なジオツーリズムの展開
- ・インバウンドツーリストなどの受け入れ体制のサポート
- ・ロゴマーク認定基準の高付加価値化による認定商品の販売促進
- ・指標となる経済の効果の測定（支援事業者の個別事業の分析・評価を含む）

3 課題解決のための基本的な考え方

ジオパーク活動を安定的に継続していくためには、地域の資源を有効に活用したツーリズムの振興など地域経済の好循環が不可欠である。このため、ジオパークの価値・魅力を伝えるためのストーリーを総合的な視点から再構築し、魅力的な商品の開発につなげるとともに、関連事業振興のための継続的で有効なサポート体制を整備する。とりわけジオガイドや関連事業者、地域住民に求められるスキルアップを図るために継続的な支援の仕組みと住民、顧客、企業が連携して取り組める環境の整備に努める。

また、最近増加が著しいインバウンドツーリストの受け入れ体制を一層充実する。

さらに、有効な支援活動に不可欠なPDCAサイクルを回すため、これまで実施してきた活動の経済効果や事業分析、波及効果等の定量的・定性的測定を行う。

4 行動計画（　　）は実施主体（目安・順不同）

（1）パートナーシップの強化によるジオツーリズムの推進

（協議会・民間・行政・地元団体・大学・研究機関・ガイド団体）

- ①研究者の協力による価値・魅力を総合的な視点から伝えるストーリーの創造
- ②ツーリズム関係者の連携による新たな商品開発（2019GGN 指摘事項）及び情報発信力強化による誘客拡大
- ③産官学連携の強化（金融機関、DMO、大学、芸術文化施設、空港・港湾）によるジオパーク関連事業者、地域住民の各種スキル向上のためのセミナー開催など継続的な支援体制の強化

④パートナー企業や旅行代理店、展示会などを通じた需要開拓

(2) ガイドとアクティビティの深化（協議会・行政・教育機関・研究機関・ガイド団体）

- ①科学的に正確性を期し、文化や地場産業などの得意分野を磨くなどしたガイド、アクティビティの深化・育成
- ②ガイド、アクティビティを本業にして稼げる者のスキル強化
- ③周遊のためガイドとアクティビティ、ガイド同士をつなげるプロモーション強化

(3) 山陰海岸ジオパークの特徴を活かした多様なジオツーリズムの展開

（協議会・民間・行政・教育機関・研究機関・地元団体・住民・ガイド団体）

- ①地元住民にとってのジオツアーの推進
- ②青少年を対象とした体験学習プログラムなどの教育旅行開拓支援、誘致
- ③冬をメインとした旅行商品や、マニア向け・富裕層向け旅行商品の模索
- ④日本遺産（麒麟獅子、北前船、銀の馬車道・鉱石の道）日本農業遺産（但馬牛）、フットパスなどのコラボレーション
- ⑤ロングトレイル、ロング・ライド・ラリー、テーマ型周遊ツアーなど広域ジオパークの特徴を活かしたツーリズムの推進

(4) インバウンドツーリストなどの受け入れ体制のサポート強化

（協議会・民間・ガイド団体・行政・研究機関）

- ①受け入れに向けた官民共同プロモーション
- ②C I R（国際交流員）等との連携
- ③散策モデルコースなどの多言語化とホームページのインバウンド向けページの充実
(2019GGN 指摘事項)

(5) 商品の高付加価値化（協議会・民間・行政・教育機関・研究機関）

- ①ロゴマーク商品の高付加価値化と認定商品の販売力向上(2019GGN 指摘事項)
- ②グリーンツーリズムとの連携による地産地消の推進、地産外消の提唱、起業支援
- ③環境省と連携した「魅力向上・発掘プロジェクト」の継続実施・拡大（再掲）

(6) ジオパークが地域の発展にもたらす効果の見える化の促進

（協議会・構成団体・民間・行政）

- ①補助金対象事業者への支援実施前後におけるサポートの充実
- ②ジオパーク活動による地域活性化（直接的経済効果（観光・物産・雇用）及び間接的効果（郷土愛・誇り・防災意識・環境意識））への効果検証(2019GGN 指摘事項)
- ③環境経済循環分析、観光動向調査分析の定点調査・共有と P D C A サイクルによる支援事業の改善

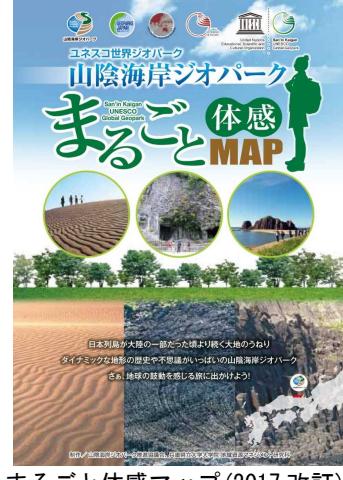
IV 情報収集・発信

1 主な成果

- ・観光情報誌などの紙媒体の広報、ホームページやフェイスブックなどウェブサイトを利用した広報、毎月の新聞記者向け広報など定期的な広報活動
- ・まるごと体感マップ、散策モデルコース、アウトドア・アクティビティなどのパンフレット作成、ジオサイトガイドブックの作成

2 主な課題

- ・Web の活用による戦略的な広報の展開
- ・紙媒体による発信力の強化
- ・発信する情報の質・量の向上
- ・ジオパーク活動のレベル向上につながる様々な情報の収集



まるごと体感マップ(2017改訂)

3 課題解決のための基本的な考え方

ジオパークの活動を活性化するためには、地域の内外を問わず山陰海岸ジオパークに興味・関心を持つ人々を増やすことが重要である。この観点からジオパークに関する様々な情報を収集し、魅力的なものに加工したうえで効果的に発信することが必要となる。

このため、従来の紙媒体に加えてSNSなどWebによる情報発信をさらに強化するとともに、専門家の助言も受けながら、訴求対象を明確にし、それに応じた魅力ある情報を有効な媒体を厳選して発信する。また、国内外のジオパークの優れた活動事例などを収集し活動のレベルアップにつなげるとともに、山陰海岸の優れた取り組みも積極的に発信してジオパークネットワークに貢献する。

4 行動計画（ ）は実施主体(目安・順不同)

(1) Webによる発信力強化（協議会・行政・民間・研究機関・拠点施設・ガイド団体）

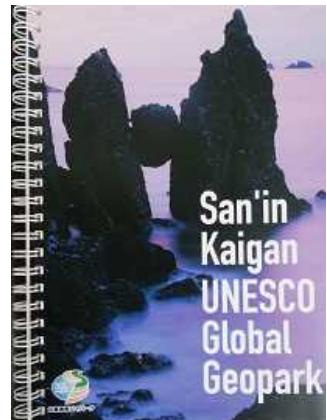
- ①フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等の新しいツールを利用した広報
- ②山陰海岸ジオパークエリア全体を対象としたプロモーションビデオの作成
- ③協議会ホームページの全面的な改修
関係者向けと観光客向けを分けてスリム化、マンスリー コラム欄の新設、ガイド情報の拡充、検索機能の充実、誰でも使える写真集、運営組織メンバー紹介など
- ④YouTuberの活用、YouTube動画の収集と活用



インスタグラムわおじょ(2019)

(2) 紙媒体による発信力強化（協議会・行政・民間・研究機関・拠点施設・ガイド団体）

- ①あまるべ空の駅解説看板、玄武洞の科学的知見の情報提供、アクセスを示すパンフレット等の広報媒体整備(2019GGN 指摘事項)
- ②山陰海岸ジオパークの魅力を伝えるポスターのリメイク、オリジナルノートのシリーズ化等の戦略性を持ったノベルティ制作、販売の検討
- ③観光客が手に取って周遊しやすいチラシを作成し拠点施設を核にエリア全体で共有
- ④既存のマップ（散策モデルコース、ドライブコース、マリンコース）やチラシの有効活用



オリジナルリングノート(2019)

(3) 発信する情報の質・量の向上

（協議会・行政・民間・研究機関・拠点施設・ガイド団体）

- ①媒体手段を問わず、受け手が読んでみたい、行ってみたいと思わせるキャッチコピーや、目に飛び込んでくる写真を活用するなどの「伝わる」広報
- ②ジオパーク情報を常にアップデートし、エリア内の拠点施設を中心としてどこでも同じ情報が得られる環境整備
- ③情報の評価を行い、学術的な正確性を期す
- ④ホームページ上に誰でもPRに使える写真をアップし、「誰でも発信の起点」となる環境整備（再掲）

(4) ジオパーク情報の収集

（協議会・行政・民間・拠点施設・教育機関・研究機関・ガイド団体）

- ①世界大会・全国大会等で得た知見を府県市町連携会議やフォーラム等で共有し、他ジオパークの良い事例を関係者で共有できる仕組みづくり
- ②学術研究論文や調査研究活動成果のデータベース化を図り、地域住民・学生・来訪者等誰でも閲覧できる仕組み作り
- ③各府県市町・拠点施設・事業者等の取組・事業の情報共有、共同PR

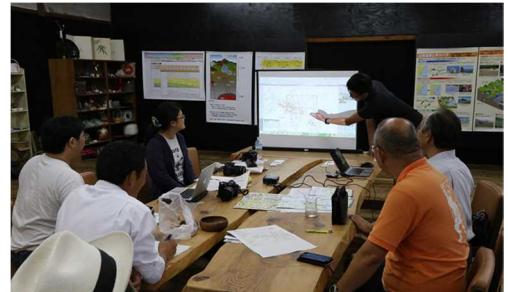


府県市町連携会議（香美町）

V 住民参画

1 主な成果

- ・地域のお宝探しから始める住民参加型モデルコース作り
- ・アクティビティ事業者や環境省と合同でアウトドアフェスティバルに出展
- ・貴重なジオサイトを保全するためのボランティア除草や清掃活動
- ・住民と行政が共同で取り組んだコウノトリ野生復帰
- ・民間主導のガイド養成講座など地元ガイドの増加
- ・ツーリズム部会からガイド部会が独立(2016)
- ・拠点施設情報共有会の再開(2018)
- ・SDGsに取り組むことによるジオパーク関係者以外への広がり



住民参加型モデルコース作り（鳥取市）

2 主な課題

- ・住民と協働するための仕組み作り
- ・構成員等との連携強化
- ・活動の裾野を広げる取組の強化
- ・拠点施設の役割分担と機能強化

3 課題解決のための基本的な考え方

住民主導のボトムアップ型の活動がジオパーク活動の基本である。このため、住民参画の仕組みを整え、絶えず進化させることが活動を進めるうえでの第一歩となる。住民と活動に関わる様々な分野の関係者が議論を重ねる対話の場を可能な限り設定し、互いにジオパーク活動の理念と進むべき方向を共有できる環境を整える。

また、協議会構成団体やこれまで関係が構築できていない企業・団体との共同事業を企画するなど、従来の枠を超えた連携に取り組む。さらに、山陰海岸を訪れる人々がジオパークについて学んだり、エリア内をストレスなく周遊できる各種の案内ができるよう拠点施設の機能も強化する。

4 行動計画（　　）は実施主体(目安・順不同)

(1) 対話と連携（協議会・行政・地元団体・住民・民間・教育機関・研究機関・拠点施設・ガイド団体・構成団体）

- ①住民参加型のステップアップ会議を開催し、文字通りのステップアップ・全体の底上げを目指す。
- ②年に一度関係者が一堂に会し、方向性と理念を共有し、エリア内ネットワークを強化するジオパーク大会の開催
- ③府県市町連携会議、拠点施設情報共有会、地域座談会など常日頃から議論を積み重ねる。



ステップアップ会議（京丹後市）

(2) 構成員等とのコラボレーション（協議会・構成団体・民間）

- ①協議会構成団体との共同事業の実施
- ②旅行エージェント、農林漁業者など異業種企業とのコラボレーション等従来の枠を超えた連携事業強化

(3) 活動の裾野を広げる取組の強化

（協議会・行政・地元団体・民間・教育機関・研究機関・構成団体・ガイド団体）

- ①講師派遣や地域座談会などを通じ地域に近い存在となる事業実施
- ②生涯学習や教育現場、これまで関係がなかった業界などに積極的に入っていき、SDGsを活用するなど興味を持ってもらいやすい事業実施と関係づくり



中高生のキャリアスクール（豊岡市）

(4) 拠点施設の強化（協議会・拠点施設・行政・研究機関）

- ①8拠点施設（道の駅てんきてんき丹後、玄武洞公園案内所、ジオパークと海の文化館、山陰海岸ジオパーク館、渚交流館、鳥取砂丘ビジターセンター、あおや郷土館、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館）がエリア全体の総合窓口機能及びその施設の特徴を活かした機能の強化と役割分担
- ②その他拠点施設の看板の設置、パンフレット類の配架、エリア案内等地域の窓口としての機能確保



鳥取砂丘ビジターセンター（鳥取市）

VII ネットワーク活動・運営体制

1 主な成果

【ネットワーク活動】

- ・2011年にレスヴォス島ジオパークと姉妹提携し、2014年、2015年には豊岡高校生がレスヴォス島を訪問し交流、またその後も展示品の交換などを実施
- ・APGN山陰海岸シンポジウムの開催(2015)
- ・GGN大会への参加、世界審査員の派遣、各国から視察の受け入れ
- ・JGN全国大会、中四国近畿ブロック会議等への参加、現地審査員派遣、近隣ジオパークとの交流事業

【運営体制】

- ・地球科学のジオパーク専門員を雇用(2017)
- ・国際交流活動を担当する国際推進員を雇用(2018.3)
- ・自治体OBの事務局長就任(2018)
- ・府県市町連携会議の開催頻度の増と内容の工夫(2018)
- ・2030 SDGs体験ゲーム公認ファシリテーターを養成(2019)



2 主な課題

- ・他のユネスコ世界ジオパーク等との連携やパートナーシップ強化によるネットワーク活動への貢献(2019GGN指摘事項)
- ・レスヴォス島ジオパークとの交流促進
- ・他の国内ジオパークとの連携事業の充実
- ・全体をマネジメントする管理・運営体制の強化

3 課題解決のための基本的な考え方

ジオパーク活動においてはネットワーク活動が重要視され、ジオパークの仲間による互いの経験や知識を共有することで活動が発展してきている。このため、ユネスコ世界ジオパークである山陰海岸ジオパークとしては、レスボス島ジオパークとの連携強化や新たな姉妹提携関係の構築に着手するなど国際的な交流をさらに進めるとともに優良な取り組み事例を積極的に発信して世界のネットワークに貢献する。

また、共通の活動テーマや課題のある国内ジオパークとも交流を深め、活動のレベル向上につなげる。

運営体制については、限られた人員と財源のもとでも持続可能な体制となるよう見直しを進めるとともに、新たにゼネラル・マネージャーを登用するなど活動全般を総合的・効果的に展開できるよう体制の強化に取り組む。

4 行動計画（ ）は実施主体(目安・順不同)

(1) GGN、APGN等ネットワーク活動への貢献(2019GGN 指摘事項)

(協議会・行政・民間)

- ①責任あるジオパークとして他のGGNメンバーに対し山陰海岸の優良事例を発信し共有
- ②気候変動や海ゴミ問題等地球規模での課題に積極的に関与する
- ③ラムサールやコウノトリなど他の世界ブランドと関連付けて世界に発信



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization



San'in Kaigan
UNESCO
Global Geopark

(2) レスヴォス島ジオパークとの姉妹関係の強化と、新たな姉妹関係等の模索

(協議会・行政・民間・教育機関・研究機関)

- ①レスヴォス島ジオパークとの連携を強化するため、展示物の交換による企画展等の実施、高校生の訪問による交流
- ②新たな姉妹提携または友好提携等により、人的交流を含めた海外ネットワーク活動の活性化(2019GGN 指摘事項)



タイ サトゥーン UGGp と (豊岡市)

(3) 国内ジオパークとの連携事業 (協議会・行政・拠点施設)

- ①近隣のジオパークや、共通のテーマ・課題があるジオパークと共同でのネットワーク事業や広報活動の実施
- ②他のジオパークのパンフレット等共有による協力体制の構築とネットワークの強化



隠岐 UGGp、島根半島・宍道湖中海 GP
との交流事業 (隠岐)

(4) 全体をマネジメントする体制の強化 (協議会)

- ①長期的な経営戦略の立案を担うゼネラル・マネージャーの登用
- ②協議会職員の雇用形態の見直し等、持続可能な運営体制づくり

2019ユネスコ世界ジオパーク再認定審査指摘事項への対応（再掲）

指摘事項	対応方針
世界ジオパークのコミュニティに影響を与えるようなプロジェクト等において、他の世界ジオパークとの連携強化。例えば姉妹関係協定など。	新たな姉妹提携または友好提携等により、人的交流を含めた海外ネットワーク活動を活性化させる（VI）
余部鉄橋「空の駅」で、鉄道や地域の歴史等に関する解説パネル等の整備	地元区、香美町及び学術部会等と調整し、解説看板を設置する（IV）
ジオパーク地元商品と地域との関わりを探るため、地域の活動主体との協働	ロゴマーク商品の高付加価値化と認定商品の販売力向上（III）
玄武洞において、地球磁場の役割や地磁気逆転に関する科学的知見の訪問者へのていねいな情報提供	豊岡市、学術部会、玄武洞ガイドクラブ等と調整し、玄武洞の科学的知見の看板類を設置する（IV）
英語や中国語によるパンフレット、ウェブサイト等の充実	散策モデルコース等の多言語化を進め、また、ホームページのインバウンド向けページを充実させる（III）
鳥取砂丘の過去の気候変動の解明等に関する調査研究	乾燥地研究センター等と協力し、これまでの研究成果等を示すとともに、同センターとの連携を進める（II）
景観地域間のつながりがわかり、アクセス方法等を示すパンフレットの充実	アクセスを示すパンフレット等の広報媒体を整備する（IV）
民間事業者等との公式協定を通じたパートナーシップ戦略の展開	ツーリズム関係者の連携による新たな商品開発（III）
GGNやAPGN活動への関与の強化	責任あるジオパークとして他のGGNメンバーに対し山陰海岸の優良事例を発信し共有するとともに、気候変動や使い捨てプラごみ削減など地球規模での課題に積極的に関与する（VI）

なお、世界審査時のフィードバックにおいて審査員から提案のあった、「ユネスコプログラムとしてのジオパーク活動がもたらす利益を調査分析するワーキンググループの設立」については、学識者、民間、JGN等の協力を得て調査研究することとする。この際、直接的経済効果（観光・物産・雇用）のみならず、間接的効果（人々の心に与える郷土愛・誇り・防災意識・環境意識）についても効果検証をし、ジオパークが地域の発展にもたらす効果の見える化を進める。（III）